

(様式1-1)

広告仕様書(印刷物)

印刷物に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■印刷物について

名 称	啓発用ごみ袋
規 格	横500mm×縦700mm 厚さ0.03mm 30ℓの白色半透明の袋
発 行 枚 数	約56,000枚作製(1組5枚入・11,200組)
発 行 頻 度	単発
作 成 日	令和 7 年 6 月頃
配 布 期 間	作成日～令和8年度末 (期間終了後であっても、残余があれば配布するなど有効活用する)
内 容	可燃ごみ、特に生ごみの減量を啓発するためのごみ袋を作製し、市民に配布。
配布対象者	「生ごみ減量宣言」をした市民をはじめ、今後、開催を見込んでいる製品プラスチックに関する説明会など、各種説明会に参加した市民に配布。
配 布 方 法	説明会における手渡しなど
発 行 元	環境 部 清掃 課
備 考	

■掲載可能な広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠、税込)
袋表面の下部	約30 mm× 約95 mm	7 枠	黒 1色	100,000 円
	mm× mm	枠	色	円

広告掲載が望ましくない業 種 ・ 内 容	(松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準等による)				
募 集 期 間	令和	7 年	4 月	28 日	
		～ 令和	7 年	5 月	9 日
入 稿 締 切	—				

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準を守ってください。

※広告の内容は、応募者の名称(社名等)に限ります。

※原則、7枠すべて同じフォント(サイズ)で作成するため、応募者による原稿作成は不要です。

※株式会社や有限会社など法人形態を表示する場合は、原則、(株)(有)のように短縮して表示します。

※ごみ袋の作成にあたり、イメージからサイズ・文言など、軽微な変更が生ずることがあります。

■申込みについて

申 込 み 方 法	申込書をEメールまたはFAXで下記へ送付するか、直接担当課にご提出ください。		
決 定 方 法	7枠の先着順 (掲載場所は、清掃課の受付順に広告枠①から順番に割り振ります。応募者が希望することはできません。)		
申 込 み 締 切	令和 7 年 5 月 9 日		
申 込 ・ 問 合 せ 先	環 境 部	清 掃 課	リサイクル 担当
	〒790-0026 松山市室町1丁目2-1		
	電 話	089-921-5516	FAX 089-921-6311
	Eメール	seisou@city.matsuyama.ehime.jp	